

# 北陸新幹線敦賀開業を契機とした「広域観光ガイドブック」 制作業務委託事業 仕様書

## 1 目的

令和6年春の北陸新幹線の敦賀開業を見据え、北陸新幹線沿線等の5県（福井県、石川県、富山県、岐阜県、長野県）が共同で、人気スポットをはじめ、豊かな自然や食、歴史、祭り等の共通テーマを特集する広域観光ガイドブックを作成し、全国発売することによって5県の観光PR及び敦賀開業にあわせた誘客を図る。

## 2 企画提案内容

市販ガイドブックの仕様及び、取材・作成の企画立案について提案すること。

・ 下記(2)の参考に、ガイドブックの仕様を提案してください。

〔 本誌のサイズ、ページ数、ページ構成、印刷部数、販売価格、おおよその販売店舗数等  
抜き刷り無料冊子のページ数、ページ構成、印刷部数等 〕

・ ガイドブックのイメージを作成してください。（大まかな内容、デザイン、レイアウト等）

◎ 下記の内容に留意すること。

### (1) 各地域の観光資源の取材

各県の新幹線沿線地域等における観光資源の持つ魅力の再認識や新しい魅力の発見、埋もれている観光資源の掘り起しのため、既存の有名観光資源、観光イベント・祭り、自然、体験型観光、食等について必要な取材を実施すること。

※(1)において洗い出した観光資源を活用し、モデルコースを複数設定すること。設定にあたっては季節、消費者の年齢や性別、嗜好などのテーマを念頭に、観光資源や地域の特性を活かしたものとする。

※(1)のほかに、5県から掲載の要望のあった観光素材については、全体のバランスを考慮しながらとなるが掲載について検討すること。

### (2) 市販ガイドブックの作成

(1)の観光資源やモデルコースを活かした市販ガイドブックを作成すること。

※市販ガイドブックの仕様は以下を想定（提案に際しては、同等以上を提案すること）

・ 体裁 B5変型・アジロ綴じ

本誌112ページ以上・別冊付録16ページ以上付き、4色刷り

・ 印刷部数 25,000部程度

・ 内容 ①各県の新幹線沿線地域ならではの特色を紹介した巻頭特集、周遊モデルコース、「観光イベント・祭り」「体験型観光」「食」「宿泊」「お土産」等の各カテゴリによる魅力紹介、地域別のエリアガイド等

②各県の掲載ページ割合については以下を参考とすること。

	ページ数	割合
福井県	30	6
石川県	30	6
富山県	30	6
岐阜県	5	1
長野県	5	1
その他 (巻頭特集等)	12	—
計	112	—

- ③各県の情報を掲載するにあたっては、下記に留意すること
  - ・福井県、石川県、富山県については、全県的に掲載すること
  - ・岐阜県については、飛騨地方メインに白川郷や飛騨市、郡上八幡を念頭に掲載すること
  - ・長野県については、長野市、軽井沢、佐久平、上田、飯山などを念頭に掲載すること
- ④北陸への旅行は中京圏からの自動車によるものも多いことから「中部縦貫自動車道」に関する情報も掲載すること  
(道路情報及び沿道の代表的な観光スポットや施設等)

- ・無料冊子 ガイドブック付録別冊 16 ページ以上を抜き刷り発行する  
日本語版 2 万部、英語版 1 万部  
※無料冊子の表紙及び裏表紙は抜き刷り用への校正に応じること。

### 3 注意事項

- (1) 市販ガイドブックの取材・作成について、下記の内容について留意すること。
  - ①写真画像においては、概ね5年以内の写真素材を使用すること
  - ②画像等は、提案業者が入手すること（有償の場合には、委託金額に含むものとする。）
  - ③提案する画像等の著作権、著作権、肖像権については、使用の承諾を得ているものとする。
  - ④デザイン決定後において、多少の校正に応じること
  - ⑤実現可能な提案とし、オプションとなるものは参考価格を記載すること。
  - ⑥販売後には、販売数もしくは、その代替となる指標を提供するよう努めること。
- (2) 様式については、自由とする。

### 4 委託予定金額

15,000千円以内（消費税込）

### 5 委託業務期間

契約の日から令和6年3月31日までとする。

### 6 発行及び納品について

市販ガイドブックは令和6年3月1日までに発行し、沿線5県にも、あらかじめ10部程度納品をすること。

### 7 契約書の提出

- (1) 本事業における契約は沿線5県（観光連盟等を含む）と受託者の連名で行うこととし、支払いは各県（団体）から受託者に支払うものとする。
- (2) 委託料及び契約書の詳細については、本仕様書に定めるもののほか、別途協議して決定する。
- (3) 上記を踏まえ、選定された業者は、契約書を6部提出する。

## 8 実施計画書及び実施報告書

- (1) 本業務の委託契約締結後、速やかに実施計画書を作成し、委託者と協議を行ったうえで決定し、業務を実施するものとする。
- (2) 本業務の完了後、速やかに実施報告書を作成するものとする。

## 9 企画提案にかかる失格要件について

次の事項に該当したものは、企画提案参加資格を失う。

- (1) この仕様書に定める条件や規定に従わないとき。
- (2) あらかじめ審査に影響を与える恐れのある行為を行った場合。
- (3) その他公正な企画競争を妨げる恐れのある行為等を行い、または行おうとした場合。

## 10 その他

事業実施の際、本仕様書に示した内容と差異がある場合は、協議のうえ決定するものとする。

<連絡先>

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県観光戦略推進部誘客戦略課 担当：池田、小畠

TEL 076-225-1671 FAX 076-225-1540